

公益財団法人 日本バドミントン協会

大会運営規程 第23条、第24条 服装判断について

はじめに

日本バドミントン協会主催の第1種大会、第2種大会は、大会運営規程が適用されます。

大会運営規程が適用されると、プレーヤー、コーチの着衣について、第23条、第24条の遵守が求められます。

今回、この条項の徹底解説を行い、大会に参加される方々が正しい着衣にて参加できるように、当日、違反を指摘され、着替えることのないように資料にまとめました。

プレーヤー・チーム関係者、メーカー、販売会社の皆様に御一読いただき、御理解いただければ幸いです。

公益財団法人 日本バドミントン協会 競技審判部

競技規則書2022-2023（赤本）

ルール教本2023（緑本）

を準備いただき、一緒に読んでいただけると、理解が深まりますので、ご用意下さい。



それでは、次頁よりスタートです。

諸規程集に見られる着衣の規定

• 大会運営規程 第23条

プレーヤーは、i)相手または観客に不快な感じを与えないように、競技中、ii)競技用ウェア、シューズを着用する。iii)着衣の色またはその組み合わせはどのようなものでもよいが、iv)色付き着衣を使用する場合はv)競技の品位を保つために本会の審査合格品とする。

次頁より解説していきます。

大会運営規程 第23条解説

条文
と
観点

i) 相手または観客に不快な感じを与えないように



不快かどうかはレフェリーが判断する。

大会運営規程 第23条解説

条文
と
観点

ii) 競技用ウェア、シューズを
着用



アンダーウェアのみでの競技は
認めていない

大会運営規程 第23条解説

条文
と
観点

iii) 着衣の色またはその組合わせはどのようなものでもよい



白単一色なら品位は問われない

しかし不快かどうかは問われる

➡ レフェリー判断

大会運営規程 第23条解説

条文
と
観点

iv) 色付き着衣を使用する場合は

色付き着衣とは、白単一色以外の着衣

着衣とは、ウェア（上衣）、ショートパンツ、スカート、ワンピース、アンダーウェア、リストバンド、バンダナ（ヘアバンド）、シューズを言う。

大会運営規程 第23条解説

条文
と
観点

ⅴ) 競技の品位を保つために本会の審査合格品とする

審査合格品について

- ・ 当会HPにて審査合格品の型番を掲載しております。
- ・ 審査合格品の市場供給が無くなり、審査合格品型番がHPより削除されたとしても、一度審査合格した着衣は、着用可能です。

ただし、着衣の老朽化等により品位が保たれないとレフェリーが判断した場合を除きます。

大会運営規程 第23条解説

審査合格品あり

- ・ウェア（上衣）
- ・ショートパンツ
- ・スカート
- ・ワンピース
- ・アンダーウェア
- ・シューズ



審査合格品を着用のこと。

審査合格品なし

リストバンド
バンダナ（ヘアーバンド）



- ・特に規制はない。
- ・ロゴの数が規程通りならばOK。
- ・ただし、品位が保たれないとレフェリーが判断した場合は、着用不可。

諸規程集に見られる着衣の規定

- 大会運営規程 第24条

プレーヤーまたはコーチの着衣上の
背面、広告、ロゴなどの表示に関する
取り決めについては以下のとおり
とする。



23条を前提とした表示規定

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

ウェア（上衣）の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。



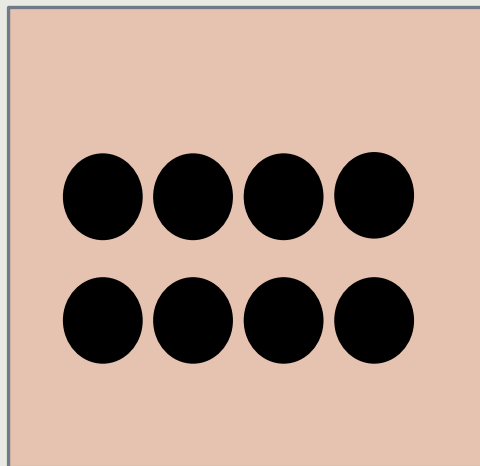
背面には3行までの文字列と背番号を単一色で表示できる

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

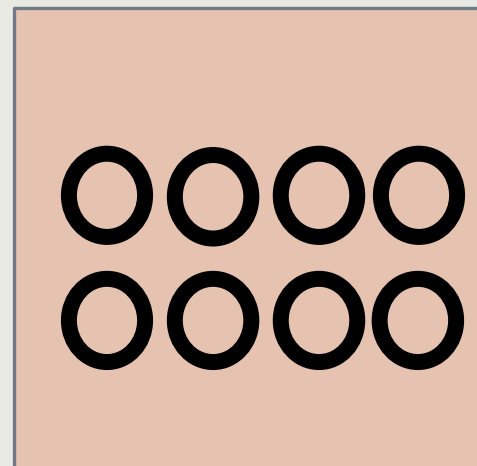
単一色で表示できるとは



黒文字のみ

単一色なので

OK



黒文字縁取

単一色ではなく 2色と判定されるため

NG

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。



文字列の大きさ、表示内容、表示方法を規定

文字列の大きさとは、着用時の大きさです。着用時に文字が伸びてしまったら…NG

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

正しい表示 その1

6 cm～ 1 0 cm

↑↓ プレーヤー名

6 cm～ 1 0 cm

↑↓ チーム名

6 cm～ 1 0 cm

↑↓ スポンサー名

← 30 cm以内 →

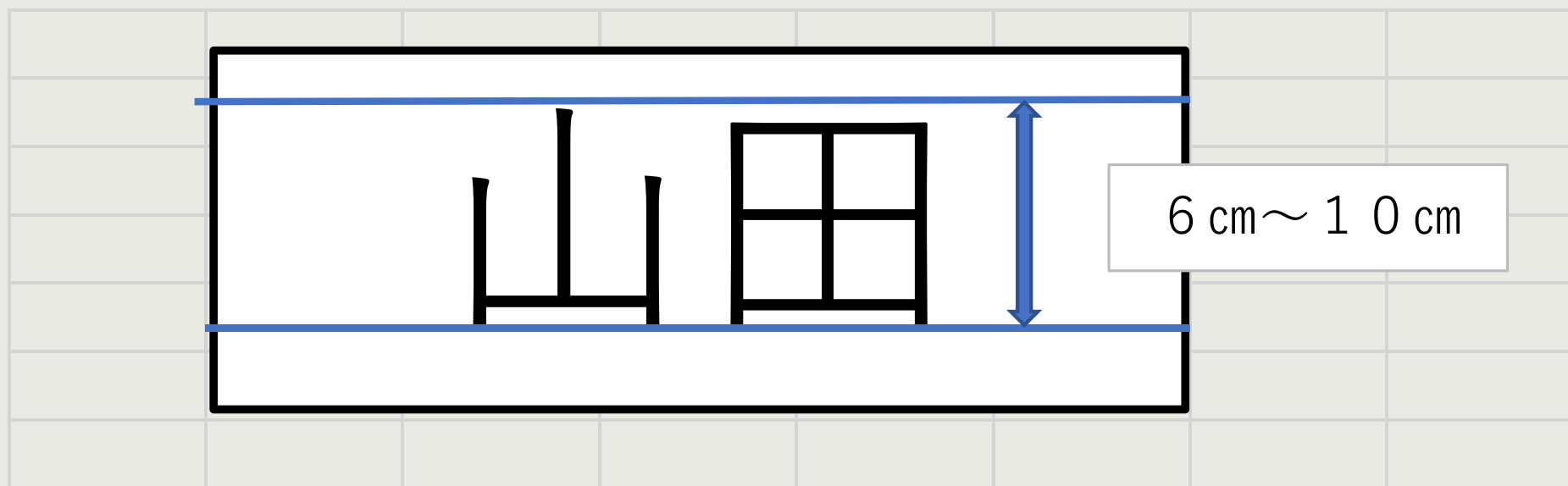
大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

正しい表示 その2



もし「田」の文字が6cm未満でも
「山」の文字が6cm-10cmならOK

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

正しい表示 その3

Lady

6 cm ~ 10 cm

単一色

水平表示

明確に区別できる色

明瞭な文字

L、a、d、yがそれぞれ6cm未満でも
文字列として6cm-10cmならOK

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

正しい表示 その4

<最小の場合>

1 cm	_____	1 cm
4 cm	_____	4 cm
1 cm	_____	1 cm

dynamite

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

①

正しい表示 その5

<最大の場合>

2 cm
6 cm
2 cm

dynamite

2 cm
6 cm
2 cm

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

②

プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。



プレーヤー名・チーム名の複数行表示は許容

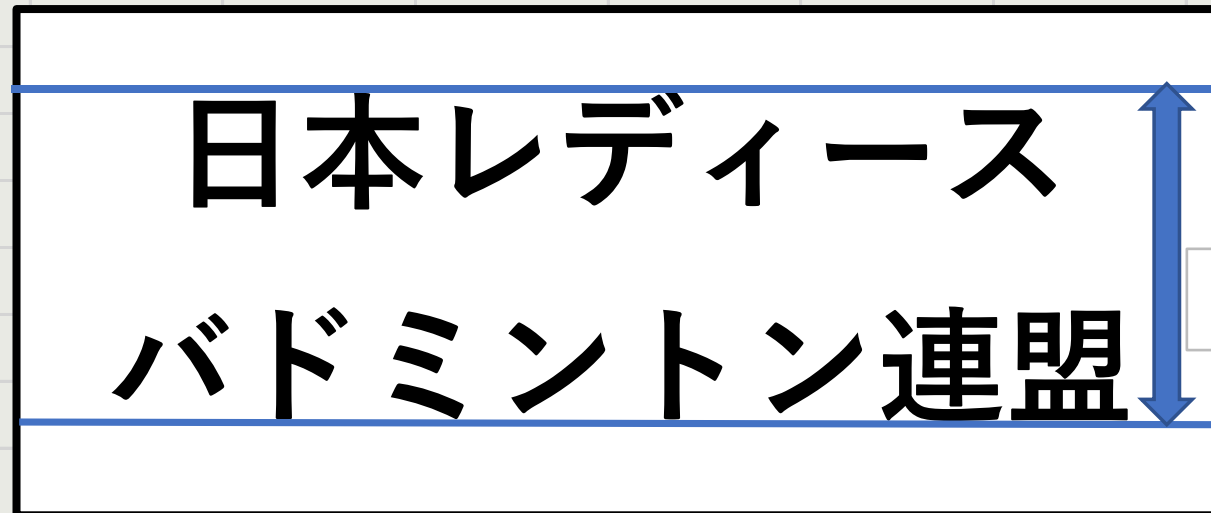
大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

②

正しい表示



表示された複数行の文字列の合計が
6cm-10cmならOK。

大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

③

背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。（キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。）



背番号の位置、大きさ、桁数を規定

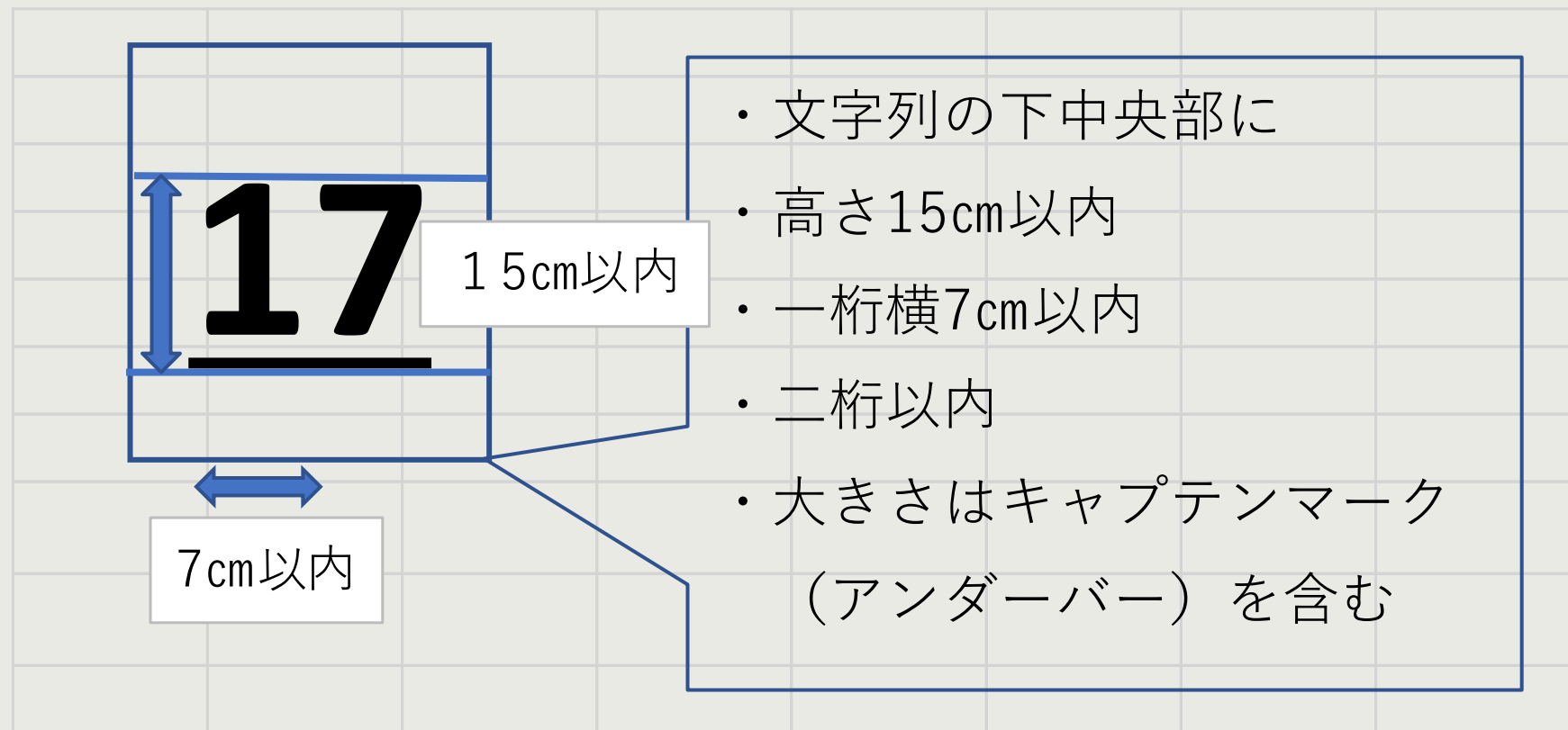
【3】大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

③

正しい表示



大会運営規程 第24条解説

条文

(1)

④

文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

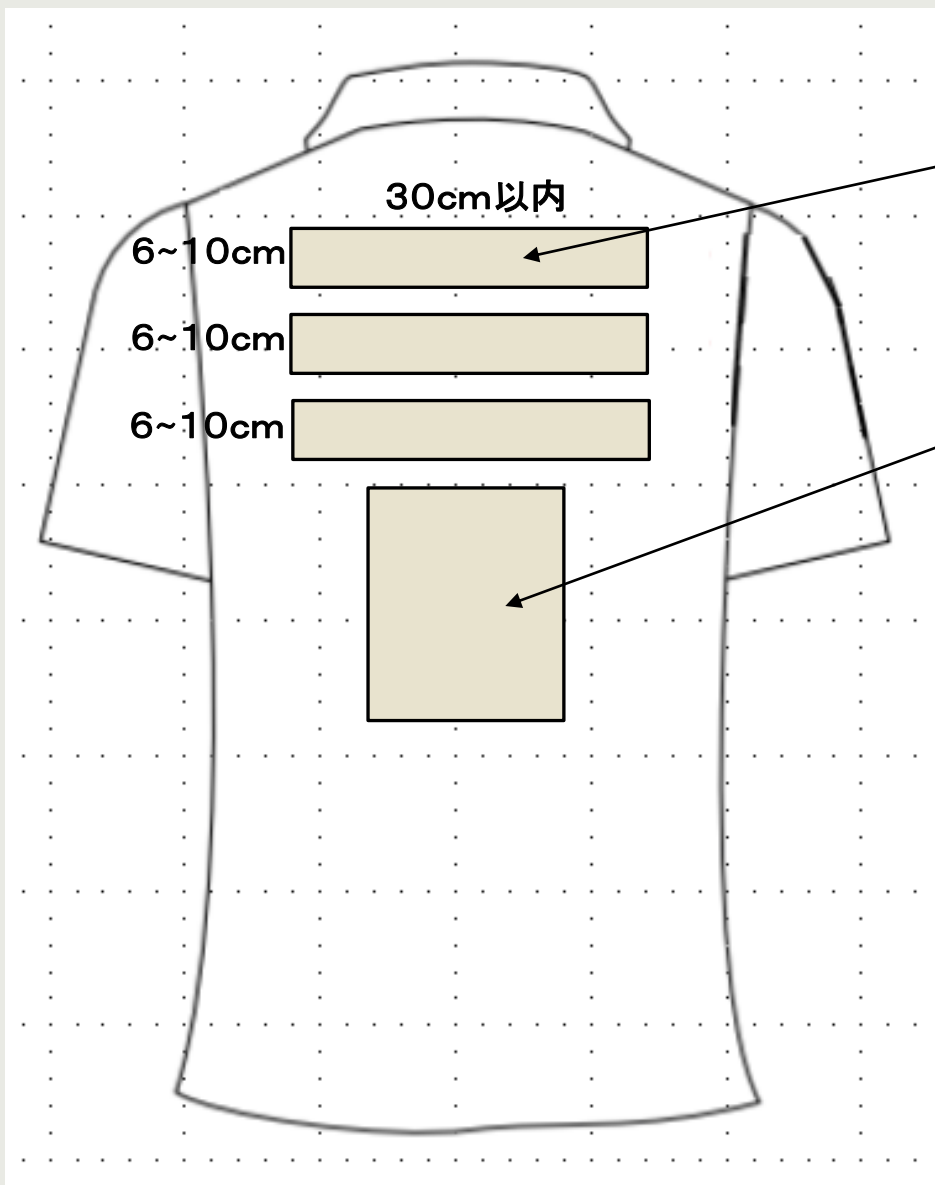


- ・ 文字・数字の色 地の色との区別。
- ・ 観客席より文字、数字が識別できない色は不可。(レフェリー判断)

大会運営規程 第24条まとめ（背面）

条文

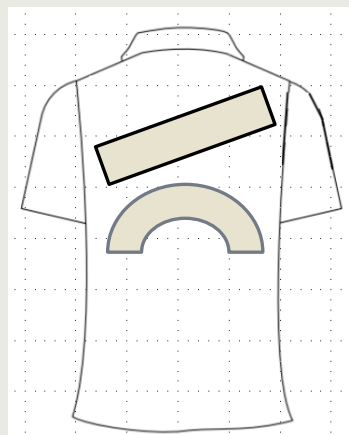
(1)



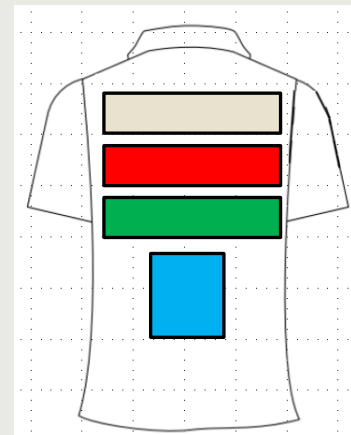
・各行にプレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示、単一色、明確に区別できる色

- ・異なる項目を同一行に表示出来ない
- ・一行の大きさ 高さ6cm～10cm 横30cm以内
- ・一行に表示できない場合は複数行になってもよい

背番号 2桁以内
縦15cm以内 1桁横7cm以内 含キャプテンマーク



斜め表示 ×
R表示 ×



多色使用 ×



区別不可 ×

大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

ウェア(上衣)の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。



前面には複数行の文字列と前番号を表示できる

大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

①

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)



文字列の大きさと内容を規定

大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

②

文字列は装飾文字を使用してもよく、
単一色と限定しない。



装飾文字OK 単一色でなくてよい

大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

③

前番号はウェア(上衣)前面の胸下に
背番号と同一番号をつけるものとする。
大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以
内とし、二桁以内とする。



前番号の位置と大きさを規定
キャプテンマーク(アンダーバー)を含む
背番号と同一番号に限定
位置は、胸下とする。

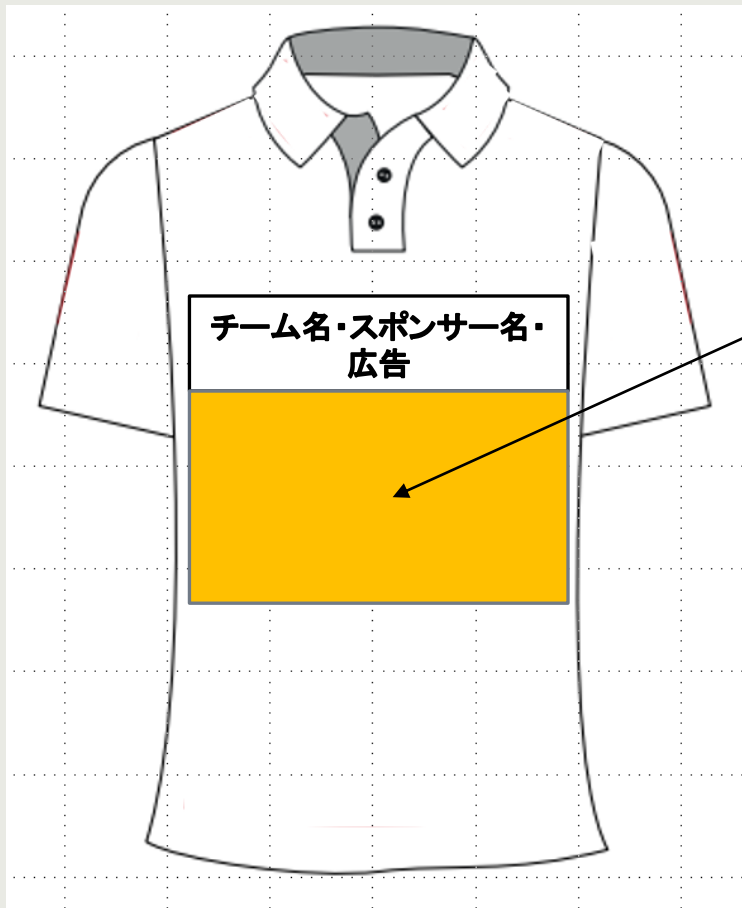
大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

③

胸下とは



チーム名・スポンサー名・広告表示の下の範囲。

チーム名・スポンサー名・広告表示がない場合も表示があると仮定した範囲の下とする。

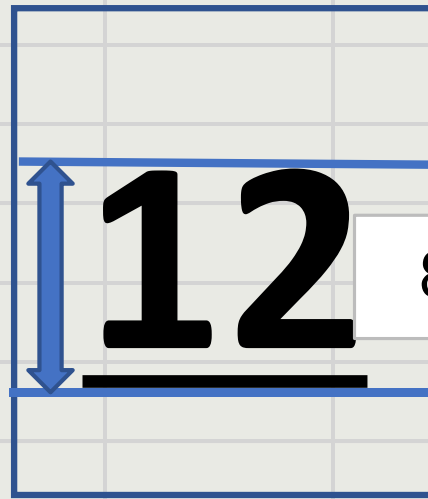
大会運営規程 第24条解説

条文

(2)

③

正しい表示



8cm以内

4cm以内

- 胸下に背番号と同一番号
- 高さ 8 cm 以内
- 一桁横 4 cm 以内
- 二桁以内
- 大きさはキャプテンマーク（アンダーバー）を含む

大会運営規程 第24条解説

条文 (1)

③

(2)

③

背番号・前番号のキャプテンマークについて

「背番号・前番号のキャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。」とされ、番号の大きさに含まれることとなっています。

この規程は、2023年度発行のルール教本より制定されたものである為、**猶予期間**として**1年**を定める。

よって、2023年度は、過去製作したウェアで、基準を満たしていないウェアも着用を認める。

2024年度より本規程にて完全施行する。

大会運営規程 第24条解説

条文

(3)

ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖(袖のない場合は、右肩前面、左肩前面)、ウェア前面の5カ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1カ所に表示できるものは1つまでとする。



ロゴ等の表示場所と数を規定

大会運営規程 第24条解説

条文

(3)

①

②

③

① 1つのロゴの大きさは 20cm^2 以内とする。

② 上記3つのうち1つは 50cm^2 以内でも可とする。(製造メーカーロゴを除く)

③ 製造メーカーロゴはその数に入れない。



ロゴの大きさと製造メーカーロゴの扱いを規定

大会運営規程 第24条解説

条文

(3)

④

(公財)日本バドミントン協会とのスポンサー契約において本会第1種大会が表示を認めた20cm²以内のスポンサーロゴは記述の5カ所の内、1カ所に追加して表示することができる。その際そのロゴは数に入れないものとする。



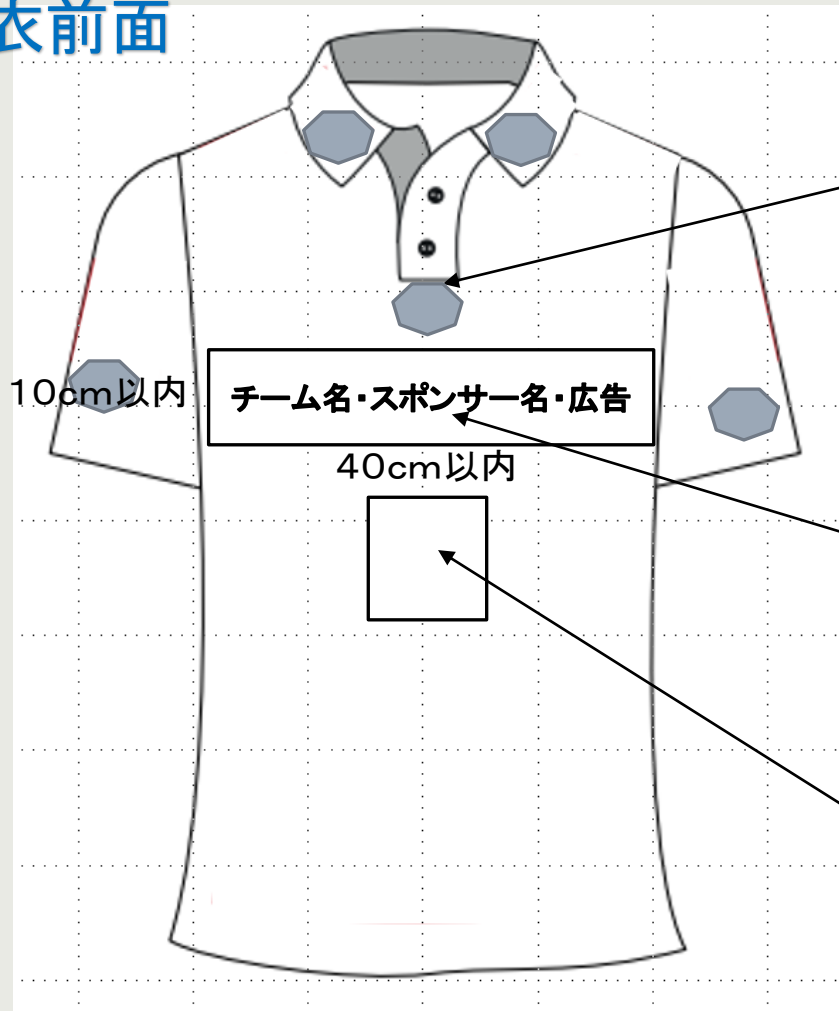
例：S/Jリーグ時のJTB

大会運営規程 第24条

条文

(3)

上衣前面



左図の5カ所の内 **3つ**まで、スポンサーロゴ・チーム名・プレーヤー名を表示できる。(1カ所に1つのみ)
ロゴの大きさは**20cm²以内**
3つの内**1つは50cm²以内も可** (メーカーロゴは除く)
メーカーロゴは数に入れない

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。
文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

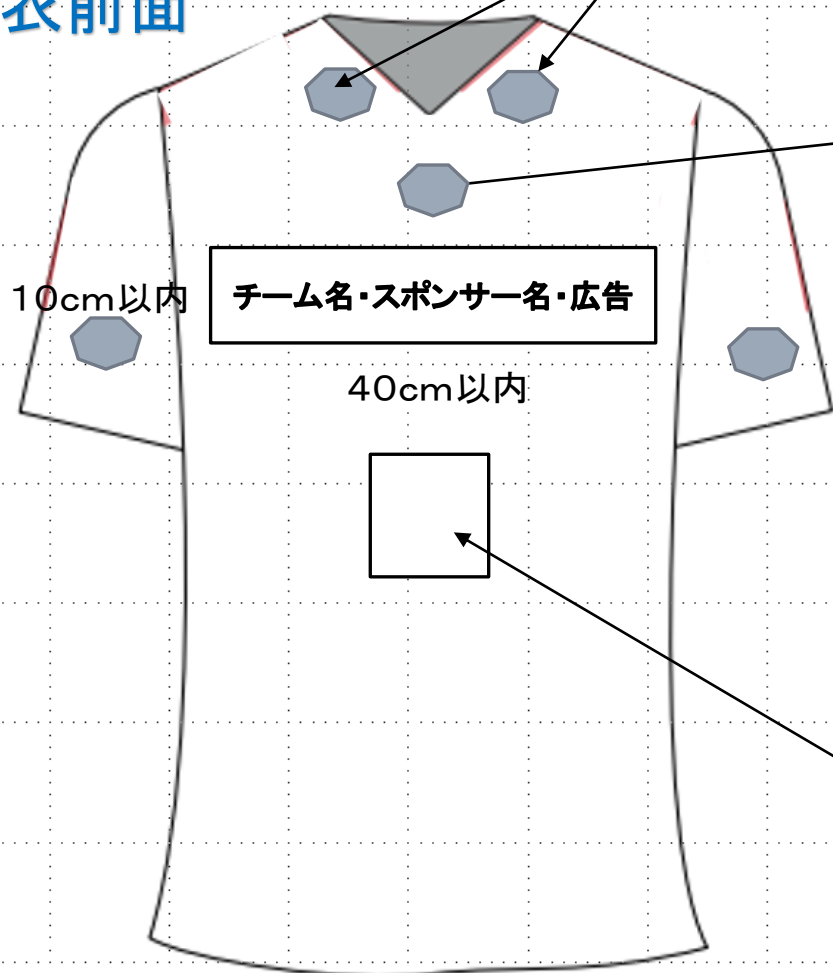
前番号 2桁以内(胸下とする。)
縦8cm以内 1桁横4cm以内 含キャプテンマーク

大会運営規程 第24条

条文

(3)

上衣前面



襟なしの場合代替位置

左図の5カ所の内 **3つ**まで、スポンサーロゴ・チーム名・プレーヤー名を表示できる。(1カ所に1つのみ)
ロゴの大きさは**20cm²以内**
3つの内1つは50cm²以内も可 (メーカーロゴは除く)
メーカーロゴは数に入れない

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。
文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

前番号 2桁以内(胸下とする。)
縦8cm以内 1桁横4cm以内 含キャプテンマーク

大会運営規程 第24条

条文

(3)

上衣前面

襟なしの場合代替位置

左図の5カ所の内 **3つ**まで、スポンサーロゴ・チーム名・プレーヤー名を表示できる。(1カ所に1つのみ)
ロゴの大きさは**20cm²以内**
3つの内1つは50cm²以内も可 (メーカーロゴは除く)
メーカーロゴは数に入れない

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。
文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

前番号 2桁以内(胸下とする。)
縦8cm以内 1桁横4cm以内 含キャプテンマーク

袖なしの場合代替位置
(肩前面)

10cm以内

チーム名・スポンサー名・広告

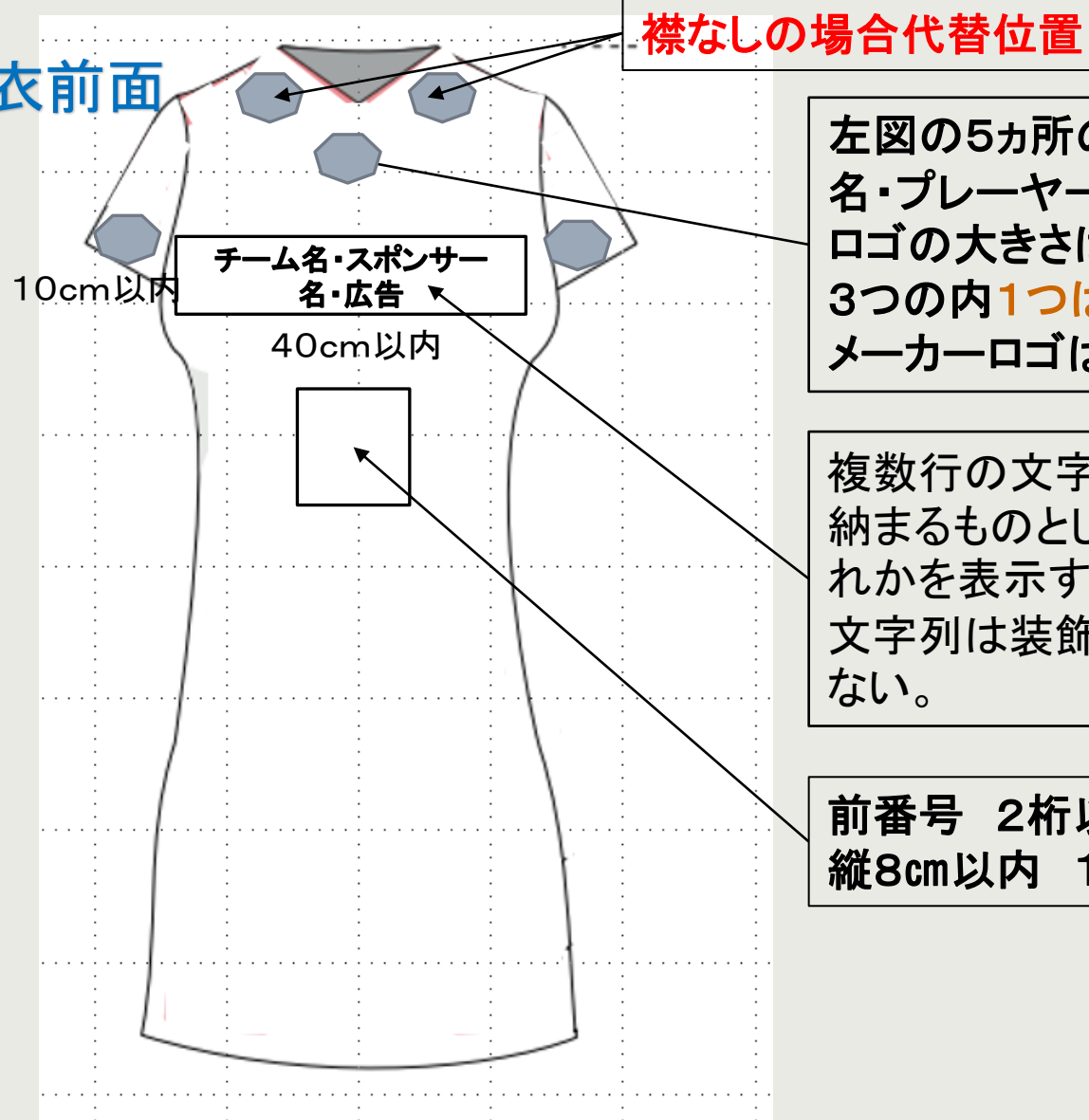
40cm以内

大会運営規程 第24条

条文

(3)

上衣前面



左図の5カ所の内 **3つ**まで、スポンサーロゴ・チーム名・プレーヤー名を表示できる。(1カ所に1つのみ)
ロゴの大きさは**20cm²以内**
3つの内1つは50cm²以内も可 (メーカーロゴは除く)
メーカーロゴは数に入れない

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。
文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

前番号 2桁以内(胸下とする。)
縦8cm以内 1桁横4cm以内 含キャプテンマーク

大会運営規程 第24条 PP.81-84

条文

(3)

上衣前面

襟なしの場合代替位置

10cm以内

チーム名・スポンサー
名・広告

40cm以内

袖なしの場合代替位置
(肩前面)

左図の5カ所の内 **3つ**まで、スポンサーロゴ・
チーム名・プレーヤー名を表示できる。(1カ所に
1つのみ) ロゴの大きさは**20cm²以内**
3つの内1つは50cm²以内も可 (メーカーロゴは
除く)
メーカーロゴは数に入れない

複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に
納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいず
れかを表示することができる。
文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定し
ない。

前番号 2桁以内(胸下とする。)
縦8cm以内 1桁横4cm以内 含キャプテンマーク

大会運営規程 第24条

条文

(4)

プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。



下衣のロゴ等の表示場所と数を規定

大会運営規程 第24条

条文

(4)

①

②

- ① 1つのロゴの大きさは 20cm^2 以内とする。
- ② 製造メーカーロゴはその数に入れない。



ロゴ等の大きさと製造メーカーロゴの扱い

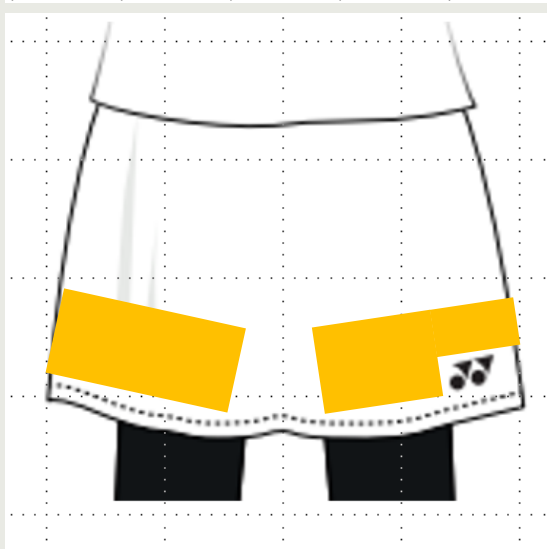
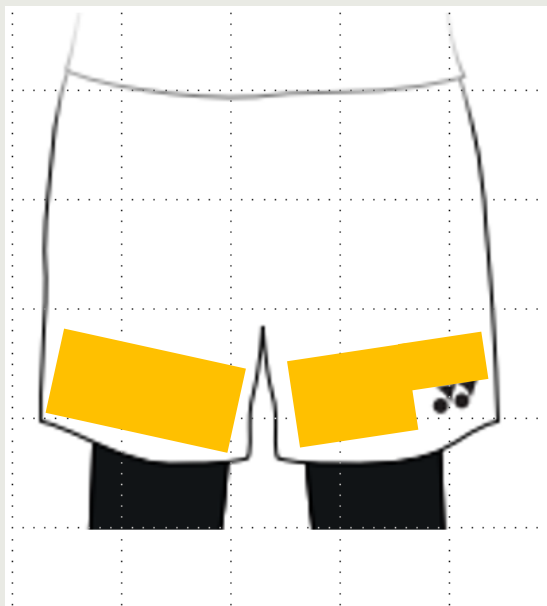
大会運営規程 第24条

条文

(4)

①

②



下衣のロゴ等の表示

下衣の**前面底部**に**2つ**までのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

①1つのロゴの大きさは**20cm²**以内

②製造メーカーのロゴはその数に含めない

の範囲内で左右いずれかに2箇所。左右それぞれに1箇所であれば良い。

大会運営規程 第24条

条文

(5)

各ソックス(対の一つ)には2つまで広告(製造メーカーロゴやマークを含む)を表示することができる。大きさは20cm²以内とする。プレーヤーまたはコーチが正規のソックスは勿論、圧縮/サポートソックスを着用する場合も各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。(サポータなどの医療用具の製造メーカーロゴはその数に入れない)



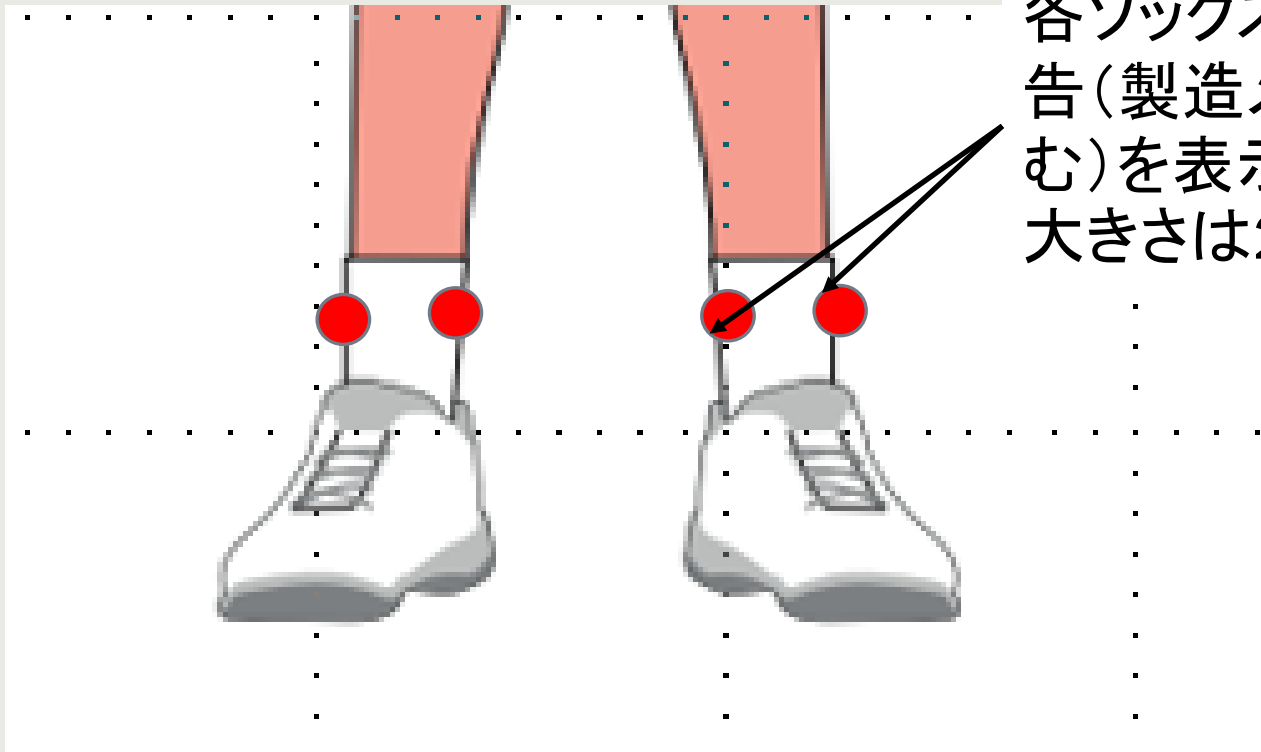
ソックスには2つまでの広告を許容

大会運営規程 第24条

条文

(5)

ソックスのロゴ等の表示

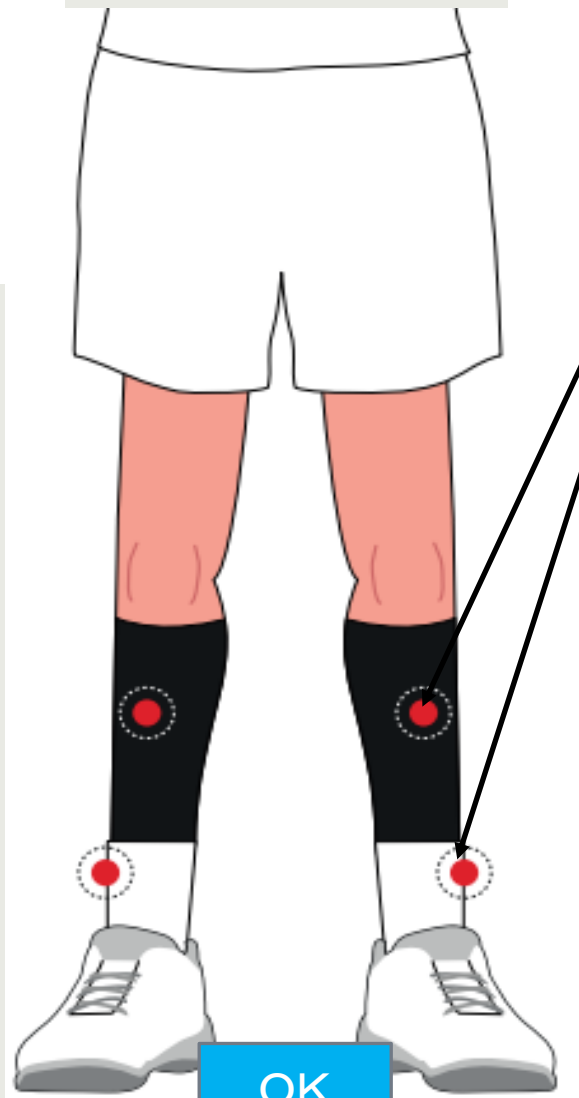


各ソックス(対の一つ)には2つまで広告(製造メーカーロゴやマークを含む)を表示することができる。
大きさは20cm²以内とする。

大会運営規程 第24条

条文

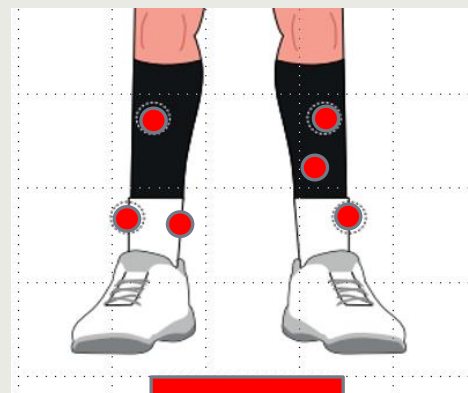
(5)



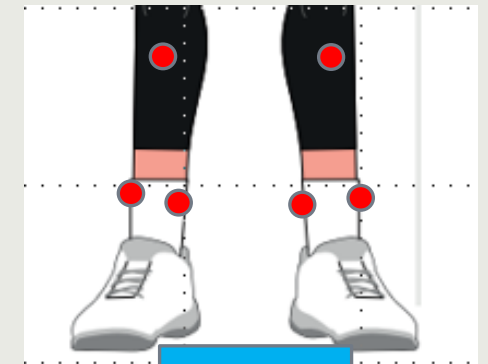
各ソックス(対の一つ)には2つまで広告(製造メーカーロゴやマークを含む)を表示することができる。大きさは20cm²以内とする。

プレーヤーまたはコーチが正規のソックスは勿論、圧縮/サポートソックスを着用する場合も各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。

正規のソックスと圧縮/サポートソックスを着用し、連続して一体化となった場合、各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。



正規のソックスと圧縮/サポートソックスを着用し、連続して一体化となっていない場合、各脚/足には合計3つまで広告を表示することができる。圧縮/サポートソックスは、サポーターとみなす。



大会運営規程 第24条

条文

(6)

①

②

プレーヤーまたはコーチのアンダーウェア、リストバンド、バンダナ、サポータなどの医療用具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

① 1つのロゴの大きさは 20cm^2 以内とする。

② 製造メーカーロゴもその数に入れる。



その他着衣に許容されるロゴの規定

大会運営規程 第24条

条文

(6)

①

②

アンダーウェアの定義

ウェア(上衣)、ショートパンツ、スカート、ワンピースの内側に着用する着衣。

ウェア(上衣)、ショートパンツ、スカート、ワンピースより露出する色付きアンダーウェアは、審査合格品とする。

大会運営規程 第24条

条文

(6)

③

③アンダーウェアなどにある**広告**は、シャツ、ショートパンツ、スカートやその他の着衣(ワンピースなど)で隠れていなければならない。その表示が見えてはならない。**(製造メーカーロゴを除く)**



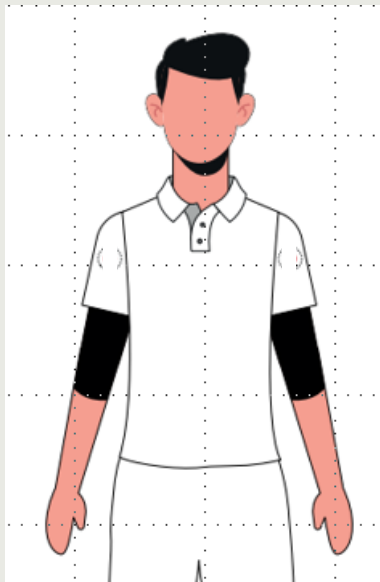
アンダーウェアなどにある**広告**は、見えてはいけない。**(製造メーカーロゴは見えてもよい)** 20cm²以内

大会運営規程 第24条

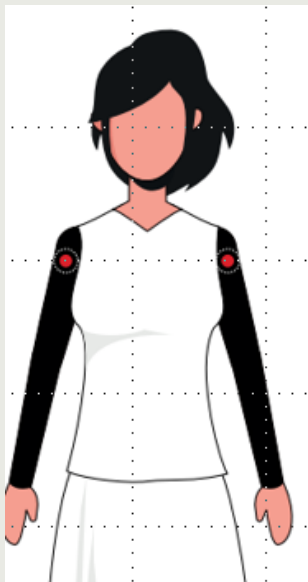
条文

(6)

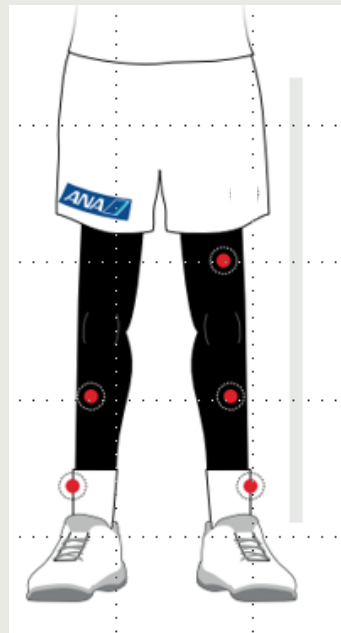
③



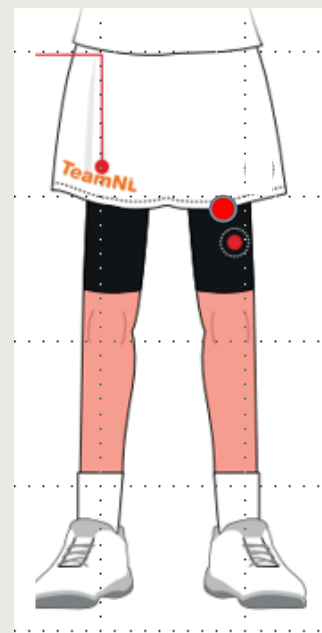
OK



NG



NG



NG

スカート等がめくれた時、
広告が見える場合もNG

アンダーウェアなどにある広告は、
見えてはいけない。 製造メーカーロゴは見えてもよい。

大会運営規程 第24条

条文

(6)

③

アンダーウェア審査合格メーカーは下記の通り。

- ・ ミズノ(株)
- ・ (株)ゴーセン
- ・ グローブライド株式会社 (プリンス CW-X)
- ・ (株)ゴールドウィン
- ・ 住友ゴム工業(株) (ダンロップ)
- ・ ファイテン(株)
- ・ ヨネックス(株)

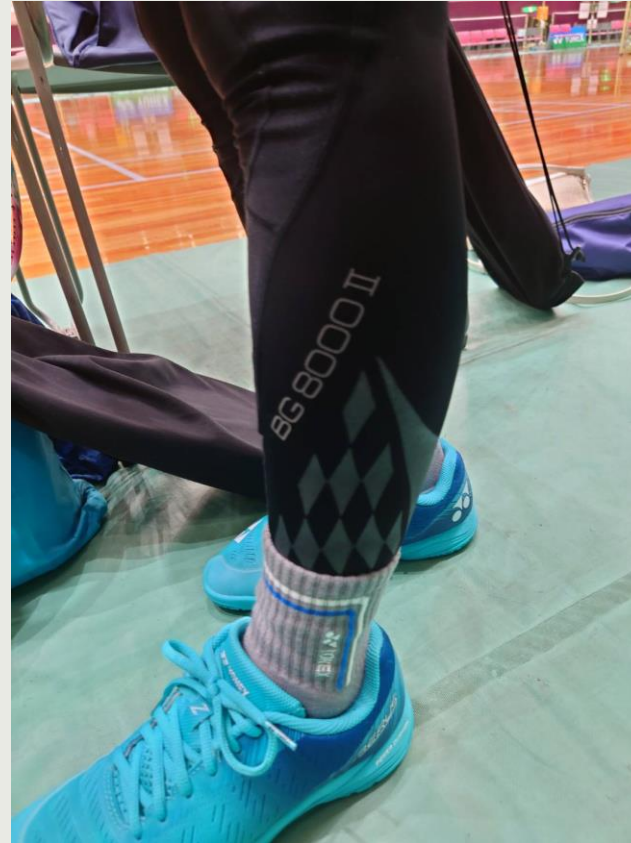
上記審査合格メーカー以外のアンダーウェアは着用不可となります。

大会運営規程 第24条

条文

(6)

③



審査合格メーカーのアンダーウェアだが...

ロゴ20cm²以上。商品名（広告）が表示されているため、着用不可。

しかし、過去、当協会にて審査合格としているため、一連のデザインとみなし、**着用を許可**する。

今後、商品名が入ったアンダーウェアは、審査合格しません。

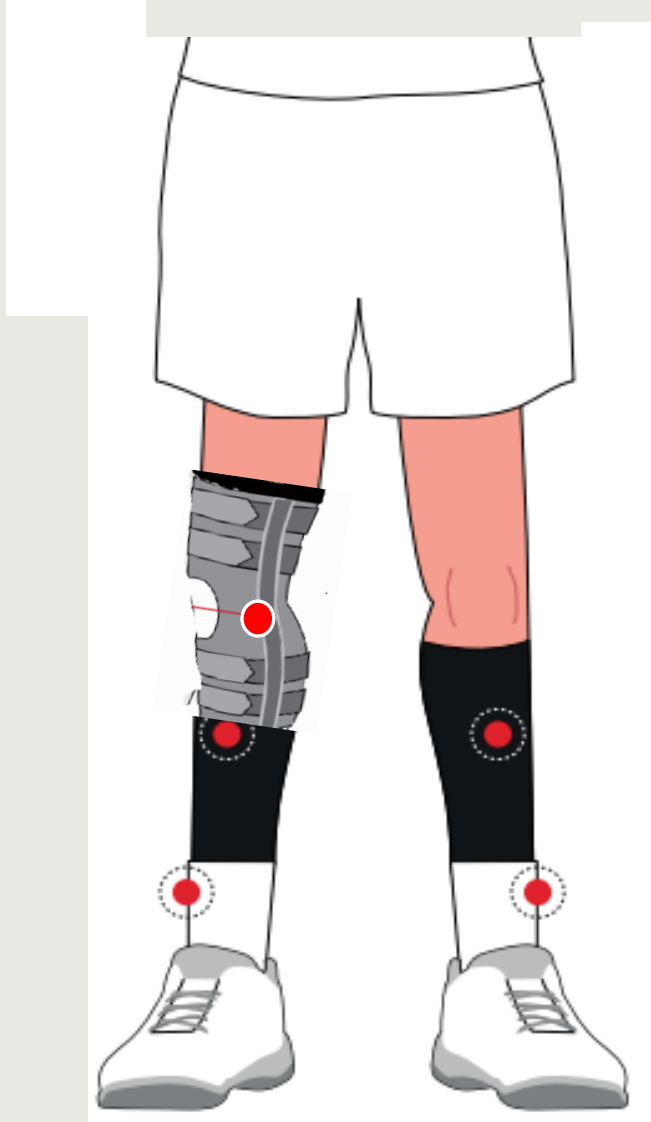
大会運営規程 第24条

条文

(6)

①

②



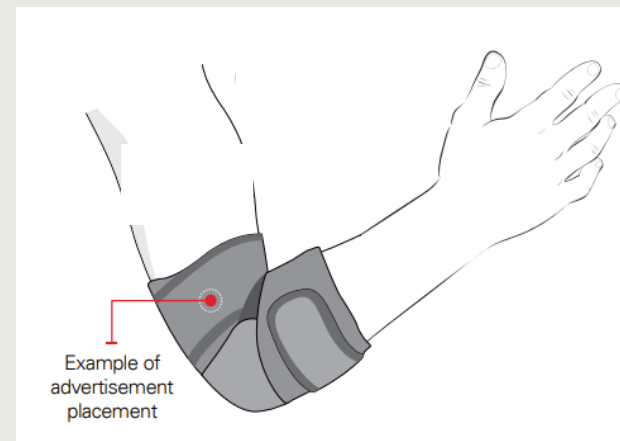
サポータなどの医療用具

医療用具のロゴは1つまでは認められる。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ② 製造メーカーロゴもその数に入れる。

※テーピングのロゴも同様とする。

観客席からメーカー名が見える場合は、規程による。見えない場合は、レフェリー判断。



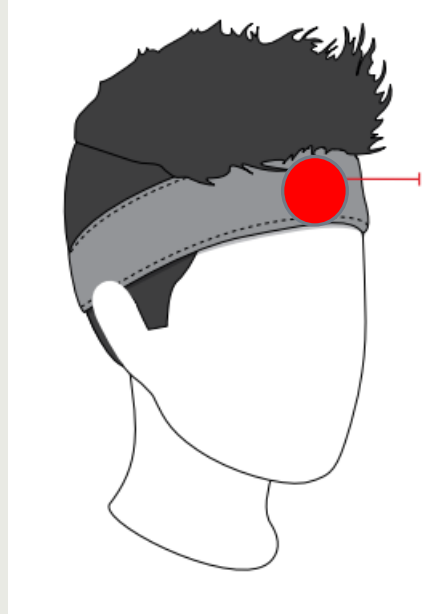
大会運営規程 第24条

条文

(6)

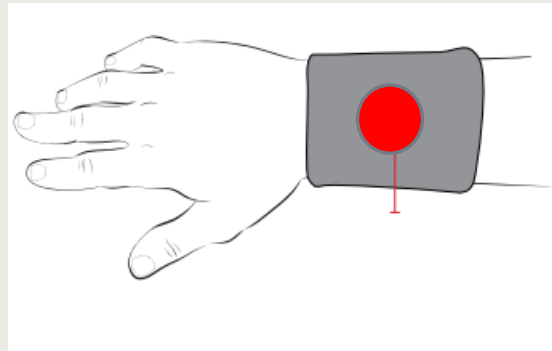
①

②



リストバンド、バンダナに1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ② 製造メーカーロゴもその数に入れる。



大会運営規程 第24条

条文

(7)

本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。

大会運営規程 第24条

条文

(8)

プレーヤーは、違法で、中傷的で、商業的宣伝の意味を持つ入れ墨、ペイント、またはそれを隠すためのテーピング、写し絵、あるいはそれらに類似した物を表示してはならない。(着衣以外の場所) また、政治的、宗教的主張の強いメッセージなどの表示も同様である。

大会運営規程 第24条

条文

(9)

タバコや電子タバコ（例えば加熱式タバコなど）関連の会社やその関連製品の広告は禁止とする。

大会運営規程 第24条

条文

(10)

本条でいうコーチとは、監督、コーチ、そのほか大会参加者（チームのその他のほかのプレーヤーなど）、マッチ中に、コート競技区域内にあるコーチ席に座る可能性のある者を指す。

公益財団法人 日本バドミントン協会

大会運営規程

第23条、第24条

が適用される大会について

大会運営規程 第1条

条文

第
1
条

公益財団法人日本バドミントン協会（以下「本会」という）が主催または主管する大会及びその大会の予選会（以下「第1種大会」という）は、本規程の他、競技規則及び公認審判員規程に基づき運営する。



「第1種大会」は、大会運営規程が適用される。



服装の規程も適用される。

大会運営規程 第2条

条文

第
2
条

本会加盟団体が単独で主催する各種競技会（以下「第2種大会」という）も、原則として本規程の他、競技規則及び公認審判員規程に基づき運営する。



「第2種大会」は、原則として大会運営規程が適用される。



服装の規程も適用される。

大会運営規程 第6条

条文

第
6
条

第1種大会とは
公益財団法人日本バドミントン協会が主催または
主管する大会及びその大会の予選会



第1種大会 ⇒ 大会運営規程第6条
主催または主管する大会
27大会

大会運営規程 第6条

第1種大会

1. 全日本総合バドミントン選手権大会
2. 全日本社会人バドミントン選手権大会
3. 全日本シニアバドミントン選手権大会
4. 全日本ジュニアバドミントン選手権大会
5. 全日本実業団バドミントン選手権大会
6. 全日本教職員バドミントン選手権大会
7. 全日本学生バドミントン選手権大会
8. 全日本レディースバドミントン選手権大会
9. 全日本レディースバドミントン競技大会（個人戦）
10. 日本バドミントンジュニアグランプリ
11. 全国高等学校バドミントン選手権大会
12. 全国高等学校選抜バドミントン大会
13. 全日本高等専門学校バドミントン選手権大会
14. 全国中学校バドミントン大会
15. 全日本中学生バドミントン選手権大会
16. 全国小学生ABCバドミントン大会
17. 全国小学生バドミントン選手権大会
18. 若葉カップ全国小学生バドミントン大会
19. バドミントンS/リーグ
20. バドミントンS/リーグⅡ
21. 国民体育大会バドミントン競技
22. 日本スポーツマスターズバドミントン競技
23. 全国高等学校定時制通信制体育大会バドミントンの部
24. 全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会
25. 全国社会人クラブバドミントン選手権大会（個人戦）
26. 全国社会人クラブ対抗バドミントン選手権大会
27. ヨネックス杯国際親善レディースバドミントン大会

大会運営規程 第1条

条文

第1条

第1種大会とは
公益財団法人日本バドミントン協会が主催または
主管する大会及びその大会の予選会



その大会の予選会

第1種大会出場を最終決定するブロック大会、
都道府県大会だけでなく、都道府県大会に
進むための市区町村大会も第1種大会とな
る。

最後に

今後共、正しい競技規則普及に御協力の程、よろしくお願い致します。